義捐金取次手續

濃尾新聞社山岳火の罹災者ゑ賑恤救濟せんとせらるゝ慈善家の爲め送金の便を圖り本社其取次の勞と執るべし其手續は左の如し

一義捐金は一口十錢以上とすべし

一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者の姓名を時事新報に登錄し之と以て受領の證とな

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の隨意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし綴て東京々橋區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人と記名ある可し但府下の義捐者ハ必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す

一義捐金受取りの期日は來る十日迄とす

時事新報

米國雜說　六

商賈主義の社會　高橋義雄

第三信用を重んぜて之れに背くもの甚だ少なし　商賈上に信用の大切なるは今更改めて申すに也及ばざれども信用の行はれざる國柄は人ハ所謂信用の實際何程まで之貴きや之と推測する能はざるの嫌なきを得ず蓋し信用を重んずる社會にては人の信用を信用して更に其信用と他人に信用せしむるの順序なるが故に例へば何の錢某が今朝何時ゑ來會して何萬兩を返却するの約あれば主人は更に其金を午後の何時に某銀行ゑ渡すの約束を爲すとゝもある可し此場合に當りて何の錢某が萬一違約の虞ありたらば如何、其波瀾ハ一人一處ゑ止まらずして商賈上の行く先き〳〵に推し及び違約が違約を孕み破信が破信を產するの不幸なきを得ず斯くて一回違約すれば未來永劫の信用と損じて商賈社會に立つ能はざるゲ故に互に相戒めて其信用を重んじ手形を振り出すときは必ず先づ仕拂の目途を立て商品の注文を受くるときは意々多くして意々其品格を高め金の取引に口約束を爲して其間に紛紜を釀さず物品を預け又は之れを期送するに何の證據物をも取り遣りせずして聊かも不都合を生ずることなく極めて瑣細の部分に渉れば廣大なる小賣商店、千種萬樣の商品を客の隨意に撰びに任せて御願は遙か隔りさる帳場に控ゆれとも從來の經驗にて物品紛失の例甚だ稀なりと云ひ又街道の蝦道馬車ゑは乘者一人のみを用ひ車中ゑ錢箱を吊し置きて客の自ら錢を投ずるに任ずるものなれども曾て乘り逃げの抄汰を聞きざるとなしと云ふ等世人日常の金融上にも尚斯く信用と重んずるの意味あるが故に況して銀行會社等金融の要衝に當るものは之を重んずるの餘も亦自から格別にして ニューヨーク府の或る銀行にては一日田舍人の要求ゑ應じて約束手形を仕拂ひたるが勘定方の誤ゑやありけん凡そ千弗はゞ餘分なりし由ゑて田舍人は正直に金の返却を銀行に申入れたれども銀行は之れに答へて本行にては創業以來金の授受に誤算と生ずたるの例なければ金子御返却の義は平ゑ斷り申すなりと之に之を受取らざりしと云ふ銀行深意の在[illegible]

[illegible]

ん其人を集合して一個の社會を組み立てたる處にては商賈に違約多くして手形を用ふるの區域甚だ狹く銀行の役員が金錢上の非難と禦り相場所の仲賈人が毎度警察官の手[illegible]はす等信用の何物なるを知らざるが如き形迹なきに非ず畢竟社會の諸制度の未だ整頓せざる處なるが爲めならんと雖ども從來世人の氣風として浸ゑ商賈の耶を身ゑ之を下流人の手に委したるが故に遂に其社會の公德を維持すると能はざりしものならん余は今敢て多言を用ひず今後東洋の新商人が人の爲め又我の爲め商賈社會の秩序れ爲に一意其信用を重んずると恰も往時の元祿武士が忠義の二字を重んじたるゲ如くあらんとを希望するのみ

第四商業は堅固を先にして擴張之れに次ぐ　近來日本ゑては種々新會社の發起アりと云ふ米國にては南北戰爭の後、獨逸にては普佛戰爭の後驕れも同樣の事ありしが是れは戰爭の其際に各業全く地ゑ墜ちたるものが和風溫氣の回復するに隨ひ一時に萌芽を發したるものにして成長の餘り急なるが爲めに中途にして枯折せしものも少おからざりし由、我日本にても數年以來異常の不景氣、事業萬端萎靡振はざりし其反も除けて次第に資本の運動を生ずるゑ隨ひ扨てゑそ近來新會社の續々發生したるとなれ獨米前年の例に據れば其發生の甚ゞ急なる程に半途夭折の者も甚だ多きとなる可し偖に火事は江戸の花なりと云ふ破產倒行は新日本の花と爲る可きかなど平氣に人事を看過すれば賊ゑ平氣なる可しと雖ども事業の重きに任ずるものは小心計畫ゝ從ざるを得ず即ち新會社を組成するには其事務に就き從來の經驗を吟味し又永く其事業と取扱ひたる人物を任用し又其事務の性質に由りて之を少數金主の組合と爲すか或は多數株主の會社と爲すか其邊れ事宜を考へざる可らず例へば銀行鐵道等の事業は一季にても半季にても其損益を報告して夫れ〳〵利益を分配するとを得るが故に目前の利益配當を目當とする人々にても其株主たると得れども土木或は製造業等の種類の中には其成功の五年十年に渉りて損益を目前に見る能はざるもの多く斯かる事業會社を以て之を多數株主の所有とせば永き年月の其内ゑ株主中に變見もありて兎角事務者の肘を制するのみか事務者の深切にも限りありて實驗上不得策の虞少なからず米國などにて此種の事業を經營するものは何々 & Brother and 云ひ又は何々 & Co. Sons と云ひ一家族父子兄弟の一手なるか或は何々 Company と稱せるも重もに兩三人の金主より成り立つもの多く此が故に事業の成功長きに渉るも相續順に運まりて吉情甚だ少なしと云へり日本にては大金主の乏しきが爲め小數の人ゑて經營す可き事業を多數株主の會社ゑて發起するの場合あきを得ざるとならんと雖ども其株主發起者等は果して先づ此邊の事情を熟知して之ゑ應ずるの考ありや如何、余の掛念に堪へざる所なり余つら〳〵日本の新會社の性質を見るに新會社は名の如く新奇にして從來未だ經驗せざる事業を企つる者多く或は[illegible]業等の如く損益勘定の分明なるものは彼の利益の預會者が此事業には何割何分の利益ありとして世間の金主を刺激するの餌なるが爲めか事ゑ之を變くるの態あり[illegible]業を擔當するものは多くは工學の[illegible]業人物總て新奇なるが故に西洋老成の事業を評せしめば當面は先づ其試[illegible]

[illegible]

及んで始めて之を擴張するの運びに至ることを企圖するなれん米國の諸會社などは孰れも此順序を以て發達しよるものにして當初の資本い極めて少なく次第に利益の增加するゑ隨ひ次第に其幾分を積み立て〻會社を大磐石の安きに置き遲て其事務をも擴張するとなり今米國諸銀行の計算書と見るに中ゑもニューヨーク府ゑ有名なるケヨカル國立銀行の如き其株高は三十萬弗にして本年一月の調査に據れば積立金五百四十五萬三千四百弗に上り百弗一株の實賣直段は平均三千五百五弗なりと云ふ其基礎の堅固なる果して如何ぞや我邦にて い會社又は銀行などにて時として增株云々の沙汰あり是れは株主諸氏が其利益の配當を圖むがまゝゑ多くの積立金を得るに由おく此際事務擴張を要するの場合おゞありて事情已むを得ざるに起るものならんと雖ども若しも事業の堅固ならんとを圖めば漫に利益配當の多きと期せずして成る可く其積立金を多くせんとと期し斯くて之を實際に運轉し遲て增株同樣の効能を奏せしむるときは起業資本に對するの利益はます〳〵加はり彼のケヨカル國立銀行の如き結果を見るゑ至るとならん即ち事業を堅固にして然る後に擴張の域に及ぶものゑして商業の順序い常に斯くありさき事共なり

雜報

○日本の立法官　千八百四十四年、時の有名なる政事家ロバート　ピール　氏が兌換銀行券條例と國會ゑ提出しさるに殆ど滿場の議員之を贊成して苦もなく可決ゑ至りたりとのことは英國れ史乘に於て觀る所の事實なるが今回發布におりたる兌換銀行券條例改正案の內閣より元老院に廻りたる其時は議官の方々が理由書につき政調をおしさる末修正說を唱ふるものもおく原案通ゑに可決しさりとの風說を傳ふるものあり果して然らば我邦立法官中理財に通曉せるもの〻多きは決して千八百四十四年の英國國會議員ゑ讓るみとなかるべしと或る人の物語を其儘

○金融と鐵道　東京府下の金融は例年下半季に入りて八月二十日前後より漸く世話しくなるの常にして昨今とても猶ほ緩慢なりと云ふには非されとも生絲の中にて奧仙の盛んに出るゑ至て益ゑ繁忙の兆を現はすことなれば今は市中銀行と商業との取引には日步二錢五六厘と中央の最も望人多き處として高きも三錢即ち年一割三厘以上ゑ浮くは稀れなり此有樣は左して前年ゑ異なるやう思はれねども追々地方より新絲の出で〻其出盛りゑ至りなば奧州筋のものは東北鐵道に由りて貸付荷爲換などの金融に及ぼすところ著しく常態を變ずるみとならんと云ふは他なし鐵道開通以前ゑては廂嶋の生絲の横濱ゑ來るは三日の間と費せしに一さび線路の通じて鐵道に由り荷送りの事ゑ改まれば一日ゑして達すべし例へば某數の生絲の荷に爲換千圓と貸すとせんに假令へ濱着のうへ直に拂戾しあるとして三日なり一日なり假りにも其荷物の途中に在る限りは千圓の資本は暫く遲滯と留められたるも同然なれど一日留まりたると三日休みさるとは其間丁度三と一との相違ある丈は[illegible]資本の作用[illegible]より生[illegible]を[illegible]に前日は海陸に由りて三日を掛け今日は汽車の便を利して一日にして到着すべきものとするとおい[illegible]日三[illegible]圓の入用ありさる前日の資本は今日は一千圓[illegible]同樣の作用をなし今日一高圓の資本は前日三[illegible]圓ゑの[illegible]ばる合う[illegible]

通の當季にては生絲例年の例ゑ由らざるべからず便あり信州地方の生[illegible]に來ること〻もなん今までの繁忙を當て百一國立銀行の如き[illegible]ふも全く前記の理ゑ[illegible]へ出す生絲に對し[illegible]阿武隈川の舟楫を以て[illegible]海產物等に貸付は[illegible]路は置きて先づ汽車の取引餘程敏捷ゑ進[illegible]ステーションを控へ[illegible]行ふに至りしとの[illegible]繰込きもの〻如く[illegible]繁忙を告げんとす[illegible]るとに由ては中々[illegible]べしと云へり

○生絲取引の順當　好無配を顯わしたる[illegible]家は意外の收利を得[illegible]とれ豫想にて各地の[illegible]たる者多く而して[illegible]葉遠に臨貸し其甚[illegible]迄昇進し此迄種々[illegible]に詮方盡果て水泡の[illegible]の發達は昨年に比す[illegible]有樣ならんゝ扨て[illegible]の市場未だ好氣配を[illegible]も價格は依然として[illegible]に相違して意外に[illegible]就き居たれば從て[illegible]は勿論生絲の上物[illegible]を呈する程なりし[illegible]頓々手合を促す次第[illegible]出荷の後れて品拂[illegible]する趣きなりて殆[illegible]平滑に行はれ今日迄[illegible]れすゝもを從つて[illegible]中旬以來は遠に價格[illegible]高直を讓はしたれば[illegible]好運に遭遇したる[illegible]との間ゑ取引の模[illegible]主との間ゑ好都合な[illegible]絲の高直なりしが[illegible]絲價よりも高價の荷[illegible]に競爭して成る丈高[illegible]と同樣の處置を爲し[illegible]し晩には荷生い振向[illegible]貸込と爲り非常の損[illegible]銀行も申合したる[illegible]て出金するゆゑ行[illegible]するとなく先づ平[illegible]云へり

○猪苗代製糸　本[illegible]宮に[illegible]と其他開行の人々[illegible]町ゑ著、直ちに[illegible]